

## 1 経過

- ・ 日時 令和7年5月30日 午前10時30分から12時10分まで
- ・ 概要 長野県ゼロカーボン戦略の中間見直しについて諮問  
長野県ゼロカーボン戦略の進捗状況について報告・意見聴取（毎年度実施） 他

## 2 諮問の趣旨

※令和7年度第1回長野県環境審議会（令和7年5月30日）に対して下記趣旨により諮問。

同審議会において、専門委員による調査・検討を行うことを決定。

- 長野県では、令和3年6月に策定された「長野県ゼロカーボン戦略（第四次長野県地球温暖化防止県民計画及び第一次長野県脱炭素社会づくり行動計画）」（以下「県戦略」という。）により、「社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり」を基本目標に掲げ、「徹底的な省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギーの普及拡大」及び「総合的な地球温暖化対策」の3つの柱で施策を展開してきました。
- 県戦略の策定後、世界各国で、エネルギー安全保障の要請が高まるとともに、脱炭素への取組を通じて経済成長や産業競争力の強化を目指す動きが急激に強まっています。国においては、令和5年に「GX推進法」が制定され、令和7年2月には「地球温暖化対策計画」の改定及び「第7次エネルギー基本計画」の策定が行われました。
- こうした中、県戦略については、策定から5年目を迎え、予め定められた見直しの時期になりました。これまでの取組の成果を踏まえつつ、本県を取り巻く新たな課題や国内外の動向の変化に的確に対応する内容に見直しを行いたいので、長野県地球温暖化対策条例第8条及び長野県脱炭素社会づくり条例第7条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

### 3 第1回環境審議会における委員の意見等（概要）

- ・ 温室効果ガス排出量は、電気事業者の電源構成が大きく影響するので、電気事業者等への対策も必要ではないか。
- ・ 企業の取組促進には、取組中の企業の情報を他の企業が共有できる仕組みが有用。
- ・ 有機農業を推進するため、環境にやさしいことの周知や、学校給食での利用促進、消費者が購入しやすくするための多様化、低廉化に取り組むべき。
- ・ 老朽化した太陽光発電設備の処分については、国による対応を県も注視していくべき。
- ・ 森林や地熱、バイオマスなどの長野県の特徴的な資源に着目して取組を検討すべき。
- ・ CO2吸収量確保に必要な森林の主伐及び再造林を“環境破壊”と誤解している人がいるなど、市民に適切に情報が伝わっていないことがあるので、適切に伝わる啓発が重要。
- ・ ゼロカーボンミーティング※は、関心のある人が自分事として捉えるには有用な機会。

※ゼロカーボンミーティング：ゼロカーボン社会の実現に向け県民一丸となった行動を促進するため、個人や団体等様々な主体が対話を行う場として、県内10広域ごとに開催している。